



市内各小・中学校長 様

長井市教育委員会
教育長 土屋 正人

小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、山形県教育委員会より別添のとおり依頼がありました。これらを受けて、市内各小・中学校においても、下記の点を踏まえた対応について、ご配慮願います。

記

1 基本的な考え方

- （１）何よりも児童生徒と同居家族の安全確保のため、基本的な感染防止策を徹底するとともに、学校における感染クラスター発生防止策を講じた上で、教育活動を継続する。
- （２）出席停止（自宅待機・在宅勤務）及び臨時休業等の対応については、県からの通知と同様に実施する。

2 今後の教育活動上の留意点について

（１）修学旅行、宿泊を伴う学校行事及び校外学習について

- ① 1学期末までの期間、県外との往來を控えること。
- ② 実施にあたっては、マスクの常時着用を指導すること。食事をとる際にマスクを外す場合は、会話を控えること、十分な間隔をとって同じ方向を向くなど、指導すること。
- ③ 健康観察を徹底し、家族に感染者が確認されている場合や疑いがあるものがある場合はもとより、風邪症等が見られる場合も、児童生徒、教職員の参加は見合わせる。

（２）部活動について

- ① 6月6日（日）までの期間、他校と交流する際（練習試合、大会参加等）、他校との交流は置賜地域に限定すること。ただし、上位大会につながる大会等への参加に限り、往來は可能とする。
（大会等に参加する際は、保護者等関係者に承諾を得るとともに、全行程において感染防止対策を徹底すること）

3 その他

新型コロナウイルスについては、県内においても感染の状況が日々変化しています。今後、市内または近隣の市町で感染者が発生した場合など、追加的な対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。